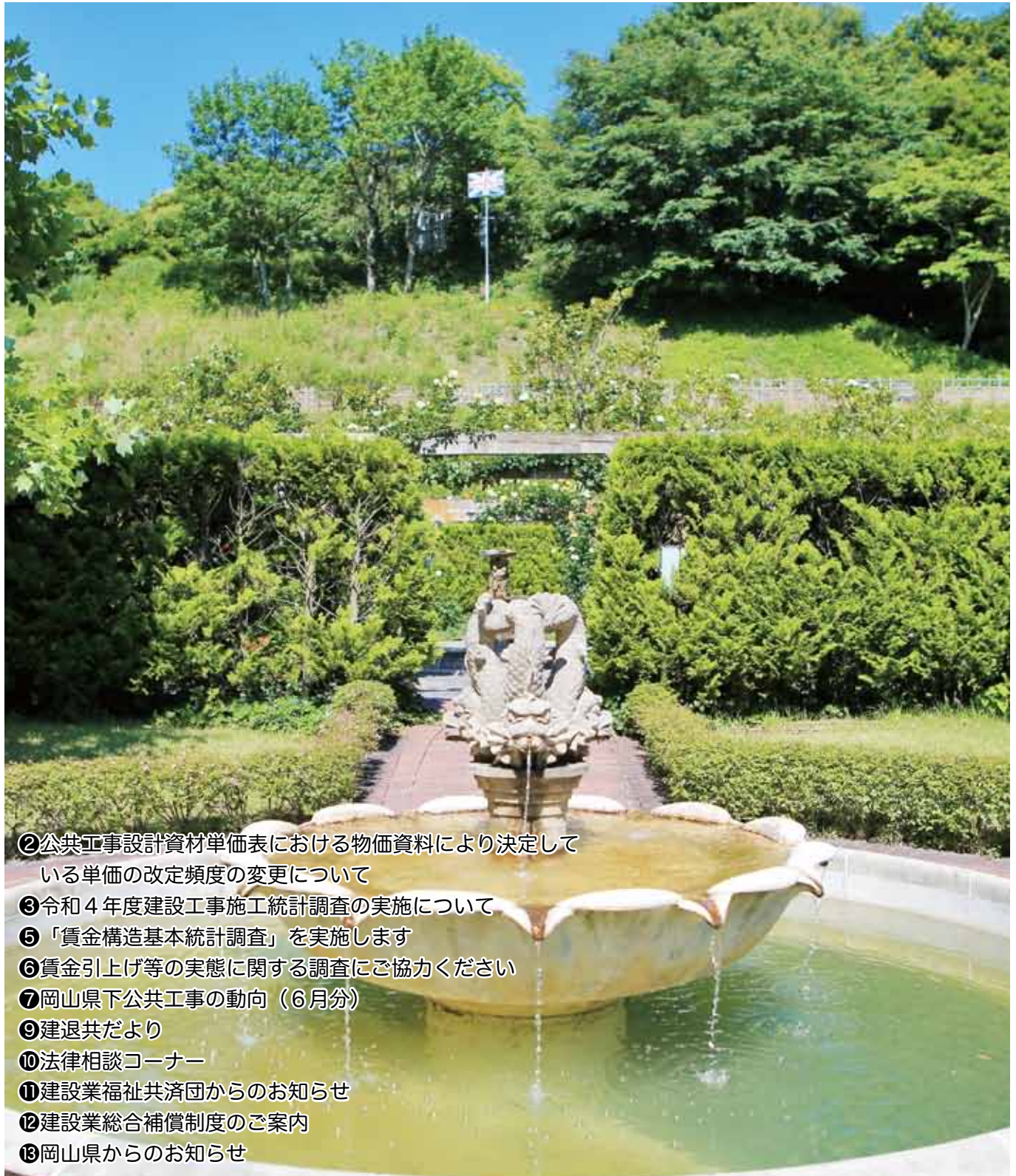


Okakenkyo News Letter

2022
7月
827号

岡山県建設業協会 **会報**



- ②公共工事設計資材単価表における物価資料により決定している単価の改定頻度の変更について
- ③令和4年度建設工事施工統計調査の実施について
- ⑤「賃金構造基本統計調査」を実施します
- ⑥賃金引上げ等の実態に関する調査にご協力ください
- ⑦岡山県下公共工事の動向（6月分）
- ⑨建退共だより
- ⑩法律相談コーナー
- ⑪建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑫建設業総合補償制度のご案内
- ⑬岡山県からのお知らせ

深山イギリス庭園[玉野市] (提供：岡山県観光連盟)

公共工事設計資材単価表における物価資料により 決定している単価の改定頻度の変更について

岡山県土木部技術管理課

資材価格の高騰の状況を踏まえ、予定価格の設定の際に、各資材の最新の取引価格を適切に反映するため、公共工事設計資材単価表における価格非掲載の物価資料単価の改定頻度について、下記のとおり変更することとしたのでお知らせします。

記

1 変更内容

公共工事設計資材単価表の価格非掲載の物価資料単価のうち、四半期ごとに単価改定していた資材について、改定頻度を変更し、毎月改定とする。

今回改定頻度を変更する資材

道路用側溝、ヒューム管、ガードレール、硬質ポリ塩化ビニル管など約1,300資材

2 変更時期

令和4年8月1日改定 公共工事設計資材単価表から

【問合わせ先】

土木部技術管理課管理情報班

TEL 086-226-7410

令和4年度建設工事施工統計調査の 実施について

国土交通省

このたび、国土交通省から、全建を通じて、令和4年度建設工事施工統計調査（令和3年度実績）への協力依頼がありました。

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査であり、毎年7月1日を調査日として国土交通大臣の指定した約11万企業を対象に実施され、その結果は経済政策、財政政策、建設行政等の基礎資料として幅広く利用されております。

つきましては、地域建設業の実情を的確に施策に反映させるため、本調査の趣旨をご理解いただき、調査対象となりました際には、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。



建設工事施工 統計調査ガイド



建設工事施工統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約11万の建設業者の方々を対象として毎年実施している調査です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



調査の目的は？

- 建設業者が1年間に施工した完成工事高、就業者数、付加価値額等を調査し、建設業の実態・活動内容を明らかにすることにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



結果はこのように利用されています

- 国土交通白書等における分析・評価
- 建設産業行政における各種施策の基礎データ
例：中小企業庁による「セーフティネット保証制度5号」の業種指定
- そのほか、県民経済計算といった、**地域の経済活動を表す重要な経済指標**の作成等、幅広く活用されています。



情報は守られます！

- 調査票の回答内容は統計法に基づき厳格に保護されます。
- 調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後、溶解処分されます。

「賃金構造基本統計調査」を実施します

厚生労働省

厚生労働省では、「令和4年賃金構造基本統計調査」を全国一斉に7月に実施します。

この調査は昭和23年より毎年実施しており、労働省の賃金等の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的とし、国の実施する最も重要な統計のひとつとして、法律（統計法）に基づく「基幹統計」に指定されています。

調査の結果は、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、最低賃金法による最低賃金の決定、労災保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、各種政策決定の際にも広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしております。

調査の実施にあたっては、調査の対象となる事業所を無作為に抽出し、事業主の皆様には厚生労働省から調査をお願いいたしますので、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、是非とも調査にご回答くださいますようお願い申し上げます。

厚生労働省ホームページから入力支援機能付きExcel形式の調査票をダウンロードして調査票を作成いただくこともできます。また、政府統計オンライン調査総合窓口（URL：<https://www.e-survey.go.jp>）から、オンライン回答をすることもできます。

厚生労働省 賃金構造基本統計調査のページはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/>

賃金構造 事業主 検索



「賃金引上げ等の実態に関する調査」に ご協力ください。

厚生労働省

厚生労働省では、「令和4年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施
します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞
与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主
要産業に属する常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民間企業のう
ちから産業別及び企業規模別に選定した約3,600企業を対象とし、毎年1
月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定状況について調査するも
のです。

調査の結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する
小委員会）の審議で使用するほか、社会的関心も高く、労働経済白書をは
じめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を
担った調査となっております。

対象となった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いた
だき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

岡山県下公共工事の動向 〈6月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 全般の状況（令和4年6月）

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和4年度	311件	182億円	853件	614億円
増 減 率	▲9.3%	▲13.1%	▲0.6%	7.7%
令和3年度	343件	209億円	858件	570億円
令和2年度	338件	203億円	837件	577億円
令和元年度	341件	163億円	1,062件	559億円

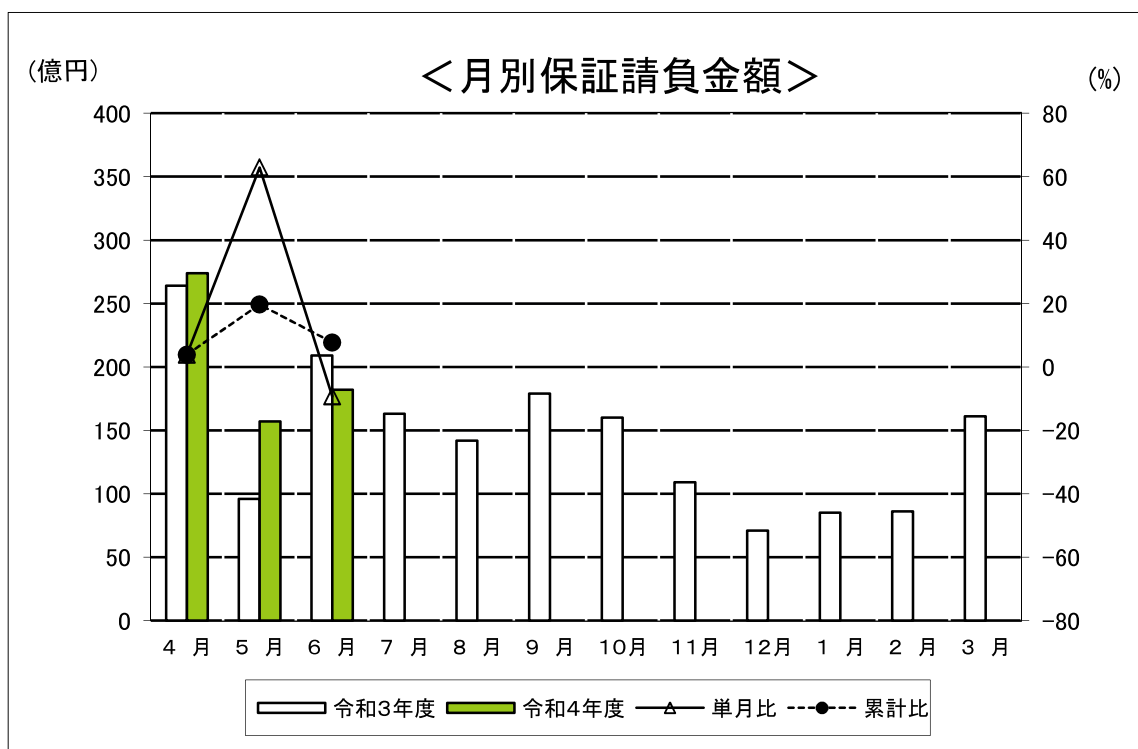
【1】当月の状況

6月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で9.3%減の311件、請負金額は13.1%減の182億円となった。

発注者別の請負金額で見ると、「独立行政法人等」で16.2%増、「県」で45.5%増となったものの、「国」で15.1%減、「市町村」で4.9%減となった。

【2】累計(令和4年度4月～6月)

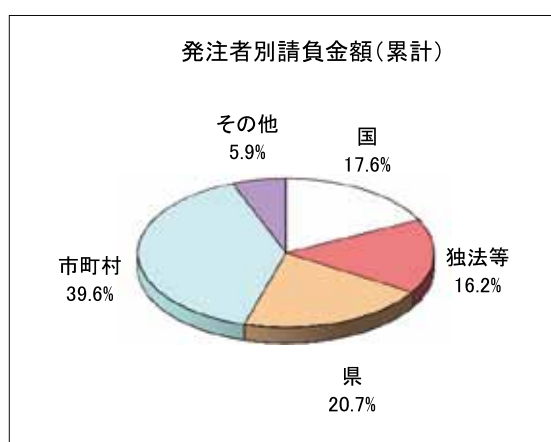
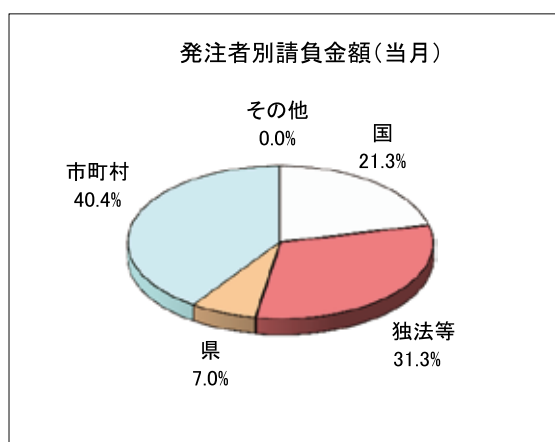
6月末累計では、件数は前年同月比で0.6%減の853件、請負金額は7.7%増の614億円となった。発注者別の請負金額で見ると、「独立行政法人等」で6.6%減、「県」で17.4%減となったものの、「国」で21.1%増、「市町村」で19.4%増、「その他の公共的団体」で111.8%増となった。



Ⅱ. 発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

金額単位／百万円

発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	29	3,888	11.5	▲ 15.1	61	10,854	▲ 6.2	21.1
独法等	12	5,691	0.0	16.2	27	9,955	▲ 6.9	▲ 6.6
県	68	1,272	▲ 29.2	45.5	322	12,732	▲ 5.6	▲ 17.4
市町村	202	7,356	1.0	▲ 4.9	430	24,322	5.1	19.4
その他	0	0	—	—	13	3,611	▲ 7.1	111.8
合 計	311	18,208	▲ 9.3	▲ 13.1	853	61,476	▲ 0.6	7.7



Ⅲ. 地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	4,084	▲ 42.3	22.4%	23,936	▲ 8.4	38.9%
東備地区	633	30.5	3.5%	2,119	42.0	3.5%
倉敷地区	4,244	▲ 22.0	23.3%	15,897	26.7	25.9%
井笠地区	2,817	62.5	15.5%	7,216	32.4	11.7%
高梁地区	133	▲ 38.8	0.7%	540	▲ 60.2	0.9%
新見地区	491	78.8	2.7%	1,921	146.7	3.1%
真庭地区	3,050	▲ 18.3	16.8%	3,829	▲ 10.0	6.2%
津山地区	2,092	31.8	11.5%	3,167	▲ 6.0	5.2%
勝英地区	660	65.3	3.6%	2,845	66.5	4.6%
合 計	18,208	▲ 13.1	100.0%	61,476	7.7	100.0%

(建退共だより)

電子申請専用サイト(体験版)の開設について ～まずは試してみませんか～

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共岡山県支部
<http://okayama-kentaikyo.jp/>

電子申請方式について詳しくは 建退共ホームページからご確認ください

建退共ホームページより
「電子申請方式について」をクリック



「1.電子申請方式を利用するには」

電子申請方式の概要についてはこちらからご確認ください。

「5.就労実績報告作成ツール」

電子申請方式による掛金納付の際に必要な「就労実績報告作成ツール」は、こちらからダウンロードができます。

「12.電子申請専用サイト(体験版)はこちら」

電子申請専用サイトの体験版がご利用いただけるようになりました。

NEW

電子申請専用サイト(体験版)

電子申請専用サイトの内容を
体験できます！

※体験版のため、実際の申請は行えません。
なお、電子申請専用サイトに関する利用料はかかりません。

電子申請方式システム操作方法についてのお問い合わせ先(専用コールセンター)

TEL. 0120-006-175

受付時間:9:00～17:00(平日)

第145回 逆パワハラ

●相談内容●

当社のある部署でパソコンが苦手な課長がいます。その課長に対して係長が「課長の仕事が遅いので部署全体の仕事が遅くなるんですよ。」などと発言していると聞いています。当社はパワハラとして処理しなくてはならないのでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

昨今、部下から上司に対する通称逆パワハラも問題となっています。今年4月から中小企業にも労働施策総合推進法（通称パワハラ防止法）のパワハラ防止対策が義務付けられており、パワハラに対する社会の目は一層厳しくなっています。

逆パワハラのパワハラ該当性

パワハラ防止法は、パワハラの要件の1つとして「優越的な関係を背景とした言動」を挙げています。部下と上司とでは、通常上司のほうが優越的立場にありますが、能力・立場の関係から部下のほうが優越的立場にある場合もあります。したがって部下から上司に対する逆パワハラも法律のいうパワハラに該当することとなります。よって事業者には事情聴取をしたり、懲戒に関する規定に従った懲戒処分をしたりなどといった対応をしなくてはなりません。

逆パワハラが発生する原因

逆パワハラが起こる原因として、部下のほうが上司よりも能力が優れている場合があります。再雇用などの影響で経験のある人が部下となっているとき、ITなどの技術について部下のほうが上司より詳しいときは、部下のほうが能力面から優越的な関係であると評価できます。

また、上司が部下に対してうまく指導できない場合にも、逆パワハラが起こる原因になります。叱ることが苦手な上司につけあがって部下が業務命令を無視するとき、部下がパワハラをほのめかして業務命令を断るときなどは、まさに部下であることそのものが上司との関係で優越的な関係といえます。

逆パワハラを防ぐために

逆パワハラを防ぐためには研修を受けさせることが効果的です。どのような場合に逆パワハラに該当するかを周知できるだけでなく、上司から部下に対する指導がどの程度であればパワハラにならないかを学ぶことができるため、上司から部下への適切な指導も期待できます。

またハラスメント相談窓口、内部通報窓口を置き、周知を行うことも必須です。ここで、相談や通報をした人のプライバシーを守るとともに相談や通報をしたことをもって不利益な取扱いをしないようにしなくてはなりません。上司が部下からパワハラを受けた場合、自らに能力が足りないこと、うまく指導できないことに自責の念を感じて抱え込んでしまうリスクがあります。安心して相談などができる環境があることで、事態が深刻化する前に対応することが可能となります。

上司も部下も能力を発揮できる環境づくりのためにもパワハラには毅然と対応していきましょう。

(建設業福祉共済団からのお知らせ)

建設共済保険 (法定外労災補償制度)

— 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。 —

建設共済保険のよくあるご質問

(年間完成工事高契約の場合)

建設共済保険は、建設業に従事する労働者が業務・通勤災害により死亡したり、重度の身体障害を残した場合、または傷病の状態にある場合に国の労災保険の給付に上乗せして保険金を支払う制度です。

Q1：加入条件はありますか？

A：国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。現在、全国で約 24,000 社に加入いただいています。

Q2：補償の対象となるのは誰ですか？

A：現場労働者の方です。元請、下請を問わず、無記名で補償されます。また、代表者（保険契約者）も補償されず（従業員 300 人以下の場合）。

※役員、事務職員等の方も追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

Q3：同一事故で多数被災した場合はどうなりますか？

A：同一事故で多数の方が被災した場合や、契約期間中に複数の事故が発生した場合でも、それぞれの被災者に対して保険金をお支払いします。

Q4：元請企業も下請企業も建設共済保険に加入していた場合はどうなりますか？

A：同一現場で元請企業も下請企業も加入していた場合、下請労働者が被災したときはそれぞれに保険金をお支払いします。（一定の限度額があります。）

Q9：経営事項審査において加点されるのですか？

A：申込手続き完了後、共済団から送付される「加入証明書」の写を経営事項審査の申請時に提出いただきますと、労働福祉の状況の中で 15 点加点評価されます。

Q5：企業の費用も補償されるのですか？

A：被災者への補償はもとより、災害発生時に企業が負担される諸費用（例えば、原因調査の費用および安全教育費用、訴訟関係費などの渉外費用、慰謝料、現場停止・指名停止期間の人件費等に充てる費用）も補償します。

Q6：どの程度の保険金区分に加入されていますか？

A：全国の加入者（約 24,000 社）の「54.8%」は 2,000 万円以上の保険金区分に加入されています。
（参考：上乗せされた金額の単純平均額は 2,460 万円 H22～R 元年度 共済団保険金支払い事案の単純平均額）

Q7：掛金が安いと聞きましたが？

A：建設業における自主的な共済保険で、営利事業ではなく低経費で運営しています。また、補償対象を、国の労災保険ではカバーできない慰謝料など追加補償を必要とするケースが多いと考えられる「死亡および障害 1～7 級と傷病 1～3 級」に絞ることで、安い掛金で高額の補償を行えるようになっています。

Q8：掛金は何に基づいて計算されますか？

A：掛金は直前 1 年間の完成工事高に基づいて計算を行います。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

[育英奨学事業]

被災者（死亡および障害・傷病 3 級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

[労働安全衛生推進事業]

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ  0120-913-931

その他のお問い合わせ 03-3591-8451

URL:<https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険



取扱機関

一般社団法人 岡山県建設業協会

Tel 086-225-4133

検索 

(建設業総合補償制度のご案内)

地盤崩壊危険補償特約 のご案内

工事中の地盤崩壊事故に備えを!

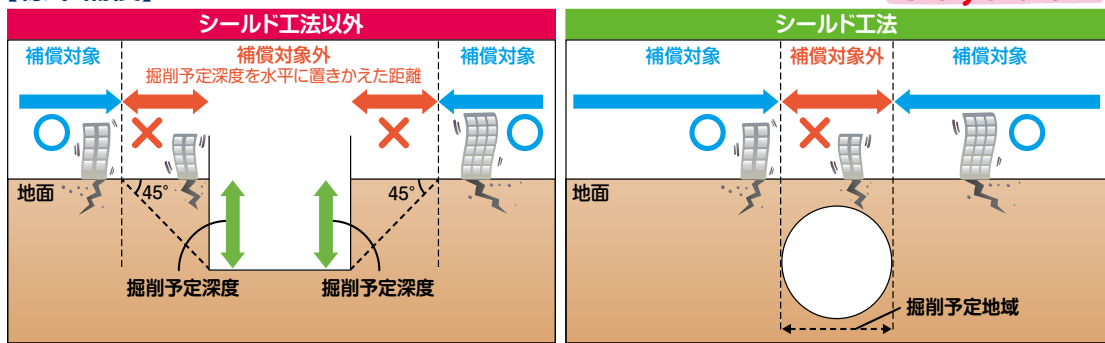
地下工事、基礎工事や土地の掘削工事で、特に心配なのが地盤崩壊に起因する事故。
一般的な請負業者賠償責任保険で補償されない地盤崩壊に伴う賠償請求でも、
建設業総合補償制度の「地盤崩壊危険補償特約」なら補償が可能です!
しかも「地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償・ワイドプラス補償)」なら標準補償で補償されない部分もカバー!!

支払限度額：1事故、保険期間中通算1,000万円もしくは2,000万円(免責金額5万円)

完成工事高1億円、支払限度額1,000万円の場合

【標準補償】

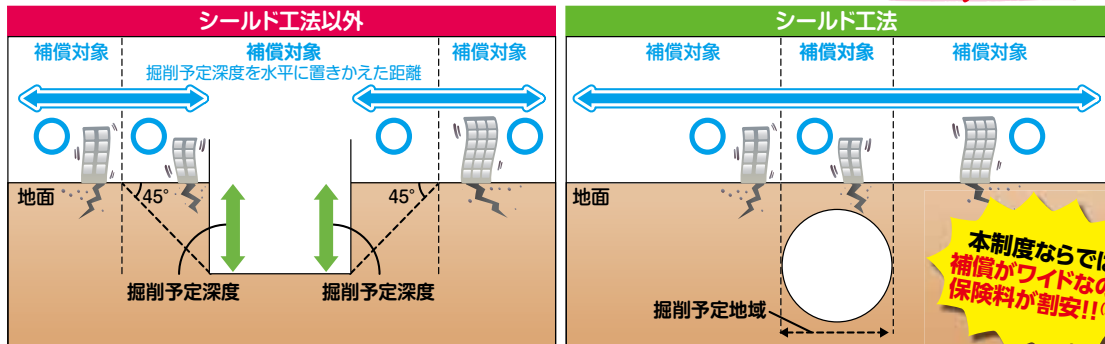
年間保険料 **39,000円**



地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償)で安心!

【ワイド補償】 ※ワイド補償により新たに支払対象となる部分には、縮小支払割合50%が適用されます。

年間保険料 **58,000円**



地盤崩壊危険補償特約(ワイドプラス補償)で更に安心!

【ワイドプラス補償】

年間保険料 **75,000円**

ワイド補償と同じ補償範囲で縮小支払割合の適用がありません。

支払限度額を上限に **損害額の100%をお支払い** (注2)

**ワイド補償に
プラスした
補償**

標準補償・ワイド補償にご加入の皆様はワイドプラス補償への切り替えを、建設業総合補償制度に未加入の皆様はこの機会に補償制度へのご加入を検討してみませんか? ご相談、お見積りはお気軽にお問合わせください。

(注1) 団体のスケールメリットを活かした、個別にご加入いただくよりも割安な保険料です。
(注2) 縮小支払割合の適用はありませんが、免責金額が適用されますので、5万円は自己負担となります。

お問い合わせ先
一般社団法人 岡山県建設業協会

引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 岡山法人営業課
岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル7階

制度幹事代理店
株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

086-225-4133

086-225-0703

03-5408-1909

※このチラシは保険(請負業者賠償責任保険)の特徴を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。

B21-XXXXXX 使用期限:2023年08月01日

夏の交通事故防止

いよいよ本格的な夏がやって来ます。夏休みシーズンは、イベントや旅行等、外出の機会も増える時期です。楽しい計画が交通事故で悲しい思い出に変わることのないよう、次のことに注意しましょう。

1 旅行の計画はゆとりをもって！

レジャーシーズンは道路が大変混雑します。お出かけの際は、行き先までの交通状況を事前に十分調べておき、時間に余裕のある計画を立てましょう。道路が渋滞すると気分がイライラしがちですが、焦らず、ゆとりのある運転を心がけましょう。また、暑さによる疲れも懸念されます。無理をせず、早めに休憩を取りましょう。

2 運転に油断は禁物、「ゆずる・とまる・まもる」

運転する際は、油断することなく緊張感を持ち、しっかりと「認知・判断・操作」をしてください。速度、信号、合図などの交通ルールを守り、特に「ゆずる・とまる・まもる」を心がけましょう。

3 子どもの事故に気をつけましょう！

夏休みは子どもの外出機会が増えます。子どもが出かける前には「車に気をつけて」と一声かけるなど、家庭でも注意してください。また、車を運転するときは、子どもたちの動きに十分注意し、思いやりのある運転と早めのブレーキを心がけましょう。

4 夜のお出かけには反射材の着用を！

夏は涼しくなってから、夜に散歩等の外出をする機会が多くなります。夜間に出かけるときは、夜光タスキなどの反射材やLEDライトを身に付けて、自分の存在を車にアピールしましょう。ドライバーも、危険を早期に発見できるよう、ライトを早めに点灯し、前車や対向車がないときには上向きライト（ハイビーム）を活用しましょう。

5 許さない！飲酒運転

アルコールは少しの量でも運転に悪影響を及ぼします。お酒を飲んだら、たとえすぐ近所でも、絶対に運転してはいけません。死亡事故等、重大事故につながる危険性が極めて高い飲酒運転は、決して許されません。周りの人も注意して、みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

6 全席シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう！

シートベルトは、万一の際、あなたや家族を守る命綱です。車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。また、6歳未満の子どもを同乗させる際には、必ずチャイルドシートを使用しましょう。

7 自転車も車です。ルールを守って乗りましょう

自転車の交通事故が増えています。信号や一時停止など、交通ルールを守って、自動車、歩行者に注意して乗りましょう。子どもが加害者になることもあります。万一の事故に備えて、保険加入をお勧めします。

協会日誌

- 4. 6. 3 令和4年度定時総会・表彰式
- 4. 6. 7 全建 令和4年度定時総会(東京)
- 4. 6.15 岡山県職業能力開発協会 通常総会
- 4. 6.17 岡山県建築住宅センター(株)株主総会・取締役会
- 4. 6.29 西日本建設業保証(株)第70回定時株主総会(大阪)
- 4. 6.30 第48回評議員会(建設業退職金共済事業関係)(東京)



発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp